

**令和8年度（令和9年4月採用予定）  
新川広域圏事務組合職員採用試験受験案内**

令和8年5月14日  
新川広域圏事務組合総務課

**1 採用区分、採用予定人員及び受験資格**

採用区分		採用予定人員	受験資格
一般行政	上級	若干名	次の要件を全て満たす人 ① 平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ② 令和9年3月までに学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は卒業見込みの人

※年齢制限理由：任期の定めのない採用で、新規学卒者と併せて同一募集枠での募集のため。

◎次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

**2 試験の日時・場所及び合格発表、試験の方法**

[上級]

区分	日時	場所
第1次試験	筆記試験	令和8年7月12日(日) 受付 8:30~9:00 試験 9:15~14:30
		魚津市役所 第一分庁舎 (魚津市北鬼江 313番2)
		合格通知等 合否は、書面で通知します。なお、合格者については、7月下旬頃広域圏ホームページに受験番号を掲示します。
第2次試験	面接試験	令和8年8月下旬 日時・場所等は、第1次試験合格通知にあわせて案内します。
		合格通知等
		合否は書面で通知します。

## 試験の方法

### (1) 第1次試験 [筆記試験]

適性検査、教養試験、作文試験を行います。

#### ① 適性検査(所要時間 約1時間)

職員としての必要な資質、適正について検査を行います。

#### ② 教養試験(解答時間 2時間)

公務員としての必要な一般知識及び知能について、試験を行います。(時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問うもの)

#### ③ 作文試験(所要時間 1時間)

文章による表現力、まとめ方などについて試験を行います。(600字程度)。

### (2) 第2次試験 [面接試験]

面接時間、場所等については、第1次試験合格通知にあわせて案内します。

## 3 受付期間

区分	受付期間
一般行政 上級	令和8年5月22日(金)～令和8年6月22日(月)午後5時15分 (郵送、持参のいずれも期間内必着)

持参の場合の受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)

## 4 受験申込手続

申込書提出先	新川広域圏事務組合 総務課 (〒937-0066 魚津市北鬼江 313 番 2)
提出書類	○申込書に必要事項を記入し、写真を添付して新川広域圏事務組合 総務課へ提出して下さい。 ※写真は2枚用意し、裏面に氏名を記入の上、1枚は申込書に、もう1枚は受付後に送付される受験票に添付してください。 写真の規格は次のとおりです。 ・正面、無帽、無背景のカラー写真で本人であることが確認できるもの ・6ヵ月以内に撮影したもの ・縦40mm×横30mmのもの ※郵送する場合は申込書を封筒に入れ、表に「採用試験申込」と朱書して送付してください。 ○110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長型3号)を提出してください。
受験票等	受験票は後日郵送します。試験日の1週間前までに受験票が到達しない場合は、総務課(電話 0765-23-1024)に問い合わせてください。 送付した受験票に受験申込書に貼付した写真と同一の写真を貼付してください。

## 5 申込用紙の請求

- (1) 直接請求の場合は、総務課で交付します。
- (2) 申込用紙を郵便で請求される場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズ)を同封のうえ、封筒の表に「受験申込用紙請求」を朱書して送付してください。
- (3) 新川広域圏事務組合ホームページ <http://www.niikawa.or.jp/> より必要な様式をダウンロードして使用してください。

## 6 第1次試験受験にあたっての注意事項

魚津市役所第一分庁舎で行う試験には、受験票(写真を貼ったもの)、HBの鉛筆(5本以上。適性検査はシャープペンシルの使用不可)、消しゴム、昼食、腕時計を必ず持参してください。

また、試験会場には駐車場がありませんので、車での来場は禁止します。(送迎可)

## 7 合格者の決定から採用まで

- (1) 最終合格者は、第1次、第2次試験の結果を総合的に判定し、任命権者が採用する者を決定します。
- (2) 採用は、令和9年4月の予定です。ただし、指定の資格を取得できない場合は採用されません。

## 8 給与

区 分		初 任 給	適用給料表
一般行政	上級	237,600円	行政職給料表

ア 初任給は、令和8年4月1日現在のもので、改定があった場合は改定額によります。

イ 上記の初任給は、新卒のものです。既卒で職歴等がある場合は、上記以外の給与が適用されることがあります。

ウ 手当として、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

## 9 申込用紙請求・申込み及び問合せ先

新川広域圏事務組合総務課 電話(0765)23-1024

〒937-0066 魚津市北鬼江313番2 魚津市役所第1分庁舎

E-Mail [soumu@niikawa-kouiki.jp](mailto:soumu@niikawa-kouiki.jp)

10 第1次試験会場

試験会場までの案内



- あいの風とやま鉄道魚津駅より徒歩5分
- 富山地方鉄道新魚津駅より徒歩7分